令和８年大口町教育委員会１月定例会議

令和８年１月２９日
午前　９時３０分　開　議
大口町立大口西小学校　3階　多目的室

議事日程

日程第１　教育長報告

日程第２　議事録署名者の指名

日程第３　議　　題

議案第１号　大口町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

日程第４　連絡・報告事項

（１）令和７年度要保護及び準要保護児童生徒の認定取消しについて

（２）大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

日程第５　その他

出席者

教育長	社本　寛	教育長職務代理者	鈴村　由布子
委員	水谷惠子	委員	舟橋由治
委員	丹羽力也		

説明のため出席した者

生涯教育部長	松井宏之	学校教育課長	岩田雄治
学校教育課主幹兼派遣指導主事	大野佑樹	学校給食センター主幹兼所長	丹羽清人
生涯学習課長	兼松昌史	図書館主幹兼図書館長	鈴木　加代子

◎開会

〇松井生涯教育部長　定刻になりましたので、令和８年１月定例会議を始めさせていただきます。

本日の出席委員は４名であります。定足数に達していますので、これより令和８年大口町教育委員会１月定例会を始めます。

なお、傍聴人はございません。

（午前　9時３０分）

◎日程第１　教育長報告

〇松井生涯教育部長　次第に沿って進めてまいります。日程第１、教育長報告をお願いいたします。

〇社本教育長　おはようございます。

皆様とはそれぞれのお立場でそれぞれの場所でお会いをしておりますけれど、本日は令和８年第１回の教育委員会定例会ということでお集まりをいただきました。新年明けて約１か月たち学校のほうはほぼ順調に立ち上がっています。ただ、相変わらずインフルエンザが去年の秋から早く流行し始めて今もまだ流行していると、学級によっては２回目です。子どもたちはかわいそうなんですけれど、閉鎖になっており先生方そういった対応を今強いられているという状況にあります。

また、生涯学習のほうはモルックの大会をやったり、それから次に向けた準備を今進めているというところであります。

私からの報告は以上です。

あと、お手元に資料をお配りしましたので、またお時間のあるときに御一読ください。

〇松井生涯教育部長　ありがとうございました。

それでは、日程第２からは、教育長の取り回しでお願いいたします。

◎日程第２　議事録署名者の指名

〇社本教育長　それでは、日程第２、議事録署名者の指名を行います。

議事録署名者には、鈴村由布子教育長職務代理者と水谷惠子委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第３　議　題

議案第１号　大口町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

○社本教育長　続きまして、日程第３、議案第１号　大口町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定についてを議題とします。

議案について、事務局、説明をお願いします。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事　お願いします。

議案第１号　大口町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について。

学校教育職員の業務量管理及び健康確保措置に関する実施計画を別紙のとおり策定するものとする。令和８年１月29日提出、大口町教育委員会教育長　社本寛。

提案理由としては、この案を提出するのは、教職員の業務量の適切な管理及び健康管理の徹底を図るため本計画を策定するため、必要があるからであります。

では、お願いいたします。

まず、教育委員の皆様には事前に資料をお送りさせていただいたんですけれども、学校連絡会で各校長先生方にもこれを見ていただき、その修正が間に合わなかったので、今日修正後のものを机上に置かせていただいています。後ほど細かい点は説明させていただきますが、３ページの計画の趣旨のところが事前に送らせてもらったものから少し変更があります。あとは文字をそろえたり、それから誤字脱字を訂正したりというようなことです。

では、まず策定の経緯から説明させていただきます。

教員に優れた人材を確保する必要性に鑑み、令和７年６月に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法が改正され、次の３点について示されました。

１点目が、学校における働き方改革の一層の推進について、２点目が、組織的な学校運営及び指導の促進について、３点目が、教員の処遇改善についてです。

１点目の働き方改革の一層の推進に関わって、服務監督教育委員会、つまり市町村の教育委員会に業務量管理・健康確保措置実施計画の策定、公表、計画の実施状況の公表が義務づけられました。それに伴い、このたび大口町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を策定しました。

３ページを御覧ください。

計画の趣旨になります。

学校における働き方改革は、教職員が健康で充実して働き続けることができるようにしていくこと、またそれによって教育の質の向上を実現することが目的です。この計画の策定により、教職員が本来的な業務に専念できる環境づくりを推進します。

続いて４ページを御覧ください。

本町の現状です。

令和６年度、１か月の時間外在校等時間が45時間を超えた人の割合が約27％でした。３つ目の丸のところに記載してあります。

５ページが今後の目標になります。

一番上のところにありますが、１か月時間外在校等時間が45時間以下の割合を100％にすること、それから、１年間における１か月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にすることとしています。

計画の期間は令和11年度までで、年度ごとに実施状況を確認し、必要に応じて更新をしていきます。したがって、先ほどの約27％の方々をゼロにすると、簡単な言い方をすると45時間以内の割合を100％にするというのが目標となります。

６ページを御覧ください。

６ページからが重点事項になります。

文科省がこれまでに出している学校と教師の業務の３分類というものがあります。それを参考にそれぞれの地域における業務の見直しについて優先的に対応するものから反映させることになっています。業務の３分類がこの資料のイ、ロ、ハに当たります。

１つ目のイ、学校以外が担うべき業務からは、登下校時の通学路における日常的な見守り活動について、それから、保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応についての２点を重点事項として上げています。

２つ目のロ、教師以外が積極的に参画すべき業務としては、１つ目、調査・統計等への回答について、２つ目、学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理について、３つ目が、部活動について、この３点を重点事項として上げています。

最後に７ページへ行きまして、ハ、教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務としては、１つ目に、授業の準備について、２つ目に、学習評価や成績処理について、３つ目に、支援が必要な児童・生徒、家庭への対応についての３点を重点事項としてピックアップしています。

８ページのほうには、学校における見直し事項等についてもまとめています。これらの取組を進めることで、令和11年度までに目標を達成できるように進めていく予定です。

今後の予定としては、この計画を２月に予定されている総合教育会議で報告いたします。また、来年度以降、計画の実施状況について公表するとともに、総合教育会議で報告をしていきます。

今後１年ごとに見直しをしていきながら、次の課題次の課題というようなことで進めていければなということを考えているところです。

以上になります。よろしくお願いします。

○社本教育長　ありがとうございました。

説明が終わりましたので、この案件について、御意見、御質問がありましたらお願いします。

どうぞ、水谷委員。

○水谷委員　５ページからなんですけれど、数字で①関係とか、この６ページの⑤関係、⑥関係で、最初何だろうと思っていて、文科省のページを開いたら学校と教師の業務の３分類というのでその番号が出てきて、そこに当たっていたので、これかと、別添４というので、令和７年の８月にアップデートされたものなんだなということが分かったんですけど、これはもう一つ付け加えてもらえるとよかったかなと思いました。何の番号か分からないと思うので。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事　ありがとうございます。

そうですね。おっしゃられるとおりで、丸数字で文科省から上げられていますので、その一覧表みたいなものを資料としてつけると分かりやすかったかなというふうに思います。すみません、ありがとうございました。

○水谷委員　それから、７ページの部活動に関してなんですけど、令和13年度までに全ての部活動の休日の地域展開を実現するとあるんですが、これは大口町教育委員会として出しているので、大口町が令和13年度までにということだと思うんですが、他の地域はもっと早く進んでいるというか、進める計画であるということは把握できていますかね。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事　はい。最大というか、最も長い計画として13年度と記してありますけれども、実際はもう少し早く進められるだろうと思っていますが、先ほどお伝えしたように年度ごとに見直しをしていって、今の段階で早い目標をつくってそこに間に合わないということになると達成できないので、少しちょっとここは長めの目標ということにしてあって、今後改善していくというふうに考えています。

○水谷委員　そうですね。スポーツ庁の令和７年度の12月のガイドラインには、改革実行期間、前期が令和10年度までで、後期が13年度までとなっているんですが、江南は、ちなみに令和８年の９月から、もう休日は地域展開というふうには確定しているそうなんです。令和11年の平日も部活動はもうしないというふうになっているそうなので、ちょっと他の自治体の様子を見ながらというか、最大13年度までというのはあるんですけど、ちょっともうちょっと早いふうに展開をしていっていただいたほうがいいかなと思って、他の市町から異動してくる先生が、まだ大口は部活動をやっていると異動したくないというふうになりかねないかなとも思ったりするので、ちょっと他地域を参考にしながら歩調を合わせる形で大口町もやっていってもらえたらいいかなと思います。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事　他市町の情報は得てはおりますが、ちょっと一旦13年度と今回のものについてはさせていただき、早くなることはあり得ると、十分あり得るという設

定になっているとは思うんですけども。

○水谷委員　分かりました。

それから、ちなみに大中は来年度はどのような動きになっていますか、部活動です。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事　今少しちょっと話合いを始めているところでして、今まだちょっとお伝えすることは難しいところだと、そういう進み具合です。

○水谷委員　分かりました。

それから、もう一つお願いします。

８ページの一番下の令和８年度中に学校における定時退校日を月１回以上設定するよう推進し、長期休業等のという等というのは長期休業のほかに何が考えられますか、何を想定して等というふうにつけてありますか、聞かせてください。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事　中学校の部活動の地域移行が進んでいけば、例えばゴールデンウイークとか、あるいは秋のシルバーウイークが５日間になるということはないかとは思いますけれども、５月の連休が５日間になる可能性はあるかなと思います。そこを閉校という形にすることは可能かなというふうに思います。ただ、そこは祝日なので、最初から授業をしているとか勤務があるわけではないんですけれども、今までですと、部活動として教員が来ている、子どもたちが来ているという状況はあったと思いますので、基本的にはちょっと危惧はしていますが、等というのはそういうのも含めてと捉えています。

○水谷委員　分かりました。ありがとうございました。

○社本教育長　どうぞ、鈴村委員。

○鈴村教育長職務代理者　今、水谷さんが質問された部活動、例えば部活動のその13年度までになんですが、１年ごとの計画もこれから立てていかれる形でしょうか。大きく何年度までにというんじゃなくて、何年度はここまで、何年度はここまでという計画は現在あるんでしょうか、今後つくっていかれるんでしょうか。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事　担当指導主事が今ちょっと不在になりまして、もう一度整理をしながら一から進めているということにはならないですけれども、完全に引き継いで進められているというわけではないもんですから、関係者で話合いを進めながら今やっているという段階でして、１年ごとの中期的な目標についても今ここでお示しすることが難しいです。

○鈴村教育長職務代理者　分かりました。

それから、すみません、じゃあ細かいことを聞いていってもよろしいでしょうか。

５ページの、例えば登下校の通学路における見守り活動などとありますけれども、これって小学校では、もう現在どこの小学校もやっていますよね、中学校にもこういったことをプラスしていくということでしょうか。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事　今、これは確かに小学校ほぼできているんですけれども、一方で、教員が朝の勤務時間前のところで、お任せっ放しにはできないという思いから、登下校の見守りをしているというのも現状だと思いますが、その辺りを保護者とか地域住民への理解とかも進めるような広報をして、朝の教員の見守りを減らすことができれば、なくすことができればということを考えています。

　中学校については、今子どもたちが自分たちで中学生になって登下校を大部分しているので、教員による見守りも少ないというように思いますけれども、必要があれば保護者とか地域住民へ見守り活動というのも広げていくということはしていかなければいけないかなというように思います。今の段階では、現状から理解を広げてもらう、広げるというか、そういう部分をできるといいかなということを考えています。

○鈴村教育長職務代理者　あとその流れで、授業の準備のところで、こちらも７ページ、積極的に協力を、ボランティアなどに積極的に協力を依頼すると、学校は例えばどこに依頼をされる、現在、少しですが地域協働本部、まちづくり実行委員会が担ってはいるんですけれども、そちらの活動をもっと生涯教育部としてバックアップして進めていくという形なのか、新たに何かを考えてみるのか。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事　こちらについては、今後も継続的に今と同じように進めていければと思っています。学生のボランティアが学校に入るということがあります。よくあるのが、教育実習を終えた後に、大学の４年生になりますと授業が少なくなって、教員を目指しているのでボランティア活動をさせてほしいというようなことがあるんですけれども、学校の事情にもよりますが、そういうボランティアを積極的に受け入れて、やれることも今限られた範囲やっているんですけれども、もう少しボランティアに任せていいという部分があるのではないかなあというように感じておりますので、その辺りを学校と話をしていきながら、活用して教員の負担軽減につなげられればなというように考えています。

○鈴村教育長職務代理者　今年度は学生のボランティアさんお見えですか。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事　南小に２人今入っているかな、期限が人それぞれ違うもんですからちょっと今何人とぱっと言えないんですけれども、南小のほうに入っております。

○鈴村教育長職務代理者　コロナ以前だったのかもう少し何人かいたような気がしますし、江南のほうでは、採用は決まらなかったけれども講師として、このような時期に講師として決まりかけたような子たちなんかは、もうその学校にちょっとボランティアと勉強を兼ねて行かれたりしていたというのも聞いたことがありますので、その辺は積極的に進めていっていただきたいかなと思います。

　あとすみません、スクールソーシャルワーカーさんは現在はどのような状況になっているの

でしょうかということと、今大口町で１名ですよね、それはやっぱり各学校につけていくという考えは全くないのでしょうか。各学校と言わず１名ではやっぱりその方の負担がかなり重いのではないかなと思ったり、いろいろ情報共有されたりということを考えると、せめてもう１名必要ではないのかなと常々考えているんですけれども、いかがでしょうか。

○岩田学校教育課長　スクールソーシャルワーカーにつきましては、現状１名お休みの状態が続いています。直近でいうと２月いっぱいまではお休みです。当然この状態をよしとしているわけではなくて、現状としては、学校さんからもいろいろ御相談をしたいというような御要望もあって、こども課のほうの子育て支援センターというところに社会福祉士さんがいるので、その方に学校のほうにも御協力をというふうで、実際にちょっと昨日も学校へ行っていただいたりして、そういう協力を得ながら今何とかやっているところですけれども、新年度については、もう少しこの状況を何とかしたいというふうで、我々に人事権があるわけではないので、人事のほうには何とかしてほしいという要望は今のところしていますけど、ただ、おっしゃるように各学校１名というレベルの話ではなくて、まずは現状のところが去年、今年、今年度頭ぐらいの状況にはなるようなところまでは何とか回復できないかというところで今調整をしているところです。

○鈴村教育長職務代理者　ありがとうございます。

○社本教育長　そのほかの方どうですか。

　これは今日この場で御意見いただいて、町教育委員会としての方針を決めるという場です。計画ですから、これが全て最終的なものということでなくて、当面は計画としては策定をして、動き出す一歩目でいいのかなというふうに私自身は思っています。委員の皆様、これは教育委員会としてのことです。どちらかというと視点的には、学校現場からの要望、こんなような形じゃないとなかなかこの先難しいよという取りまとめの視点だと思います。その辺りは委員の皆様からいろいろ思うところはおありだと思うんですけれど、その中でもちょっとこれは言っておきたいなということがもしあれば、言っていただいて、今後、見直しのときに反映をしてもいいかなと思いますので、遠慮なく御意見いただければと思います。

　水谷委員。

○水谷委員　すみません、誤字というか、９ページなんですが、２番目の黒いちょんというので、年次有給休暇についてまとまった日数をって抜けているのかなあと思って、日数を、大野先生。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事　はい。

○水谷委員　今度、総合教育会議に出す資料というふうなことを考えて。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事　ありがとうございます。

○社本教育長　丹羽委員、どうぞ。

○丹羽委員　これはすごく難しいなあ、これは今会社でも、自分ところの会社でも求められるような、世間一般でも求められるんですけれども、難しいなあという問題、働き方改革なんですよね。この働き方改革、大本、簡単に言うと休みを多くすれば、働く時間を削除すれば幸せな人が増えるんじゃないかというような感覚なんですけど、僕の感覚的にはちょっと違っていまして、時間を削除していこうと思うと何かをやめる、もしくはどこかに委託するというところで進んでいくだけだと思うんですけど、ただ一番大事なのはそこで働く人たちがその仕事に対してやりがいを求めることができるかどうか、新たに入ってきた人たちがその削除された時間の中でどうやってそれを見つけるのかというのが僕の感覚的には難しいのかなあと思っていて、これが例えば勉強の話なんかでもそうなんですけど、数学だったら解けない問題を解いて解いて解いて、時間をかけて解けるような考え方を見いだして、初めてちょっとそこで楽しさじゃないですけどそういったものが見つけられるのかな。

そうすると、そこに注ぎ込む時間というのが、正直言うと苦ではなくなる、楽しいものに少し変わってくるのかな。働くということはやっぱり人生においてすごく時間をかけることだと思うので、そういった形で、その個人のやりがいというものを見つけさせてあげないと、やっぱり入ったはいいけど続かない。さっき言った休みにつながるとかという形になってくると思うので、やっぱりそういったことを少し、例えばさっきのじゃあ小学校と中学校が何が違うんだろうなあと考えたときに、僕の感覚です、携わっていないので間違っているかもしれないんですけど、部活とかそういったことが大きく関わってくるのかなあと思うんだったら、逆に言ったらこの教員というくくりで考えるんだったら、小学校の先生の時間がある程度確保できているのであれば、例えば中学校に行って部活を見る、平均的に時間を削除していくということをやっていくと子どものために考えても問題はないだろうし、大口町の教師ということで考えていくんだったら一つのチームとして、例えば自分が受け持った子どもが中学校に行った後でも見られるというメリットもあったりとかするのかなということで、何が言いたいかというと、削除削除とか短く短くじゃなくて、何か物事を変えていくというときには、成功か失敗かというのも、その失敗しないようにいろんなことを考えるかもしれないけど、この根本的なやり方を変えてみて、ただそれが正解か不正解か分かんない、結果を出してみて、そこで改善をしていくということを繰り返していかないと、多分よくならないのかな。

要は、さっき言った削除していくだけの話になって、いい結果というものは生まれないのかなと思っているので、そういった形、難しいのはそこで意見を聞いてしまうということがあるといろんな意見が出てくるので、じゃあその意見を取り組まないのというふうになってしまうし、今世の中の声がすごく大きい、大き過ぎるというかね。つまり今の先生に正直、僕が例えば教師を目指そうかどうかと思ったときに、今の環境だと正直言ったら目指す方向にはないの

かな。だけど、昔の先生でいったら、昔の環境で考えたらやっぱりそういうことも少し考えたいなというふうに思う世の中であって、これは何でもそうなんです。

やっぱり任せるということをしていかないと、ここは学校という閉鎖的な空間かもしれないけど、やっぱり任された立場の人もそれなりの責任を負ってやるということは大事だと思うし、任すのであればある程度任すということをやっていかないと、多分いいもの、いい職業じゃないけど、そういったことにはなっていかないかなと思うんですよね、さっき言った時間も。

僕、おとつい、ちょうど扶桑東小学校に法人会の青年部のほうで租税教室といってちょっと授業をやらせてもらったんですけど、そのときの６年生の一つのクラスの貼り紙がばあっといっぱいしてあって、何か先生の語録としていろんなこと掲示板にばあっと貼ってあったんです。日めくりカレンダーみたいに１日ごとこう増えていくのがあって、それを見ていてすごいおじさんには響く言葉というか、何かやらないかんなとかすごく響くんです。だけど、それって多分物すごい時間がかかるんだろうなと思っていて、大変だろうなと思っているけど、多分その先生にとっては大変じゃないんだろうな。要は子どもたちのためにやっているし、子どもたちはそれによって喜ぶし、子どもたちがそれによって成長していくだろうし、成長する姿を見られる。だから、そこに費やす時間というのは、多分その先生は何にも苦しくないんだろうな。ただ、やらされている先生にとっては苦しいものでしかないのかなといって考えると、さっき言ったやりがいというのをどうやってやったら見つけさせてあげられるのかということが一番大事かな。その後に時間を、じゃあ短縮する方法をどうしていきましょうかといってやる必要があるかなとは思います。

○社本教育長　ありがとうございました。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事　心強い御意見ありがとうございました。

今言っていただいたように、やりがいとかモチベーションと、それからコミュニケーションが合い言葉だなと思っています。チームでやれることで時間を削減したりとか、あるいは技術によって時間を割けるというのが、やれることって何かこう犠牲にせずにやっていくのかなというふうに考えています。とりわけ今の学校の会議はタブレットが入ったことによって紙で印刷してということが減りましたので、そういうことによって時間を短縮できるとか、そういうものがどんどんやっていけるというふうに思います。ありがとうございます。

○社本教育長　ほか、御意見等よろしかったでしょうか。

（発言する者なし）

○社本教育長　それでは、先ほども皆様にお話ししたように、これはまず第一歩目ということだと思っておりますので、そういう前提を踏まえて、今後進めていければなあというふうに思っております。

ということで、一時質疑は今回終了したというふうに判断いたしまして、議案第１号　大口町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定についての採決に入ります。

本案は原案のとおり可決することに、一部誤字脱字のところを修正してという前提で、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

〇社本教育長　異議なしと認め、本案は可決させていただきます。ありがとうございました。

◎日程第４　連絡・報告事項

〇社本教育長　では続きまして、日程第４、連絡・報告事項に入ります。

１点目、令和７年度要保護及び準要保護児童生徒の認定取消しについて、事務局、説明をお願いします。

〇岩田学校教育課長　よろしくお願いします。

１点目、令和７年度要保護及び準要保護児童生徒の認定取消しについてです。

前回、追加認定の御報告をいたしました12月定例会以降、12月に新たに認定いたしましたのは、一覧表の最下段の右側の４．追加認定者のとおり３名です。３名全ては生活困窮による認定です。

また、５．認定取消し者のとおり、前回報告以降に３名の認定取消しがありました。３名とも児童扶養手当の支給停止による認定取消しです。これにより準要保護児童・生徒は、南小学校は前回報告と変わらず17人、北小学校も前回報告と変わらず38人、西小学校も前回報告と変わらず43人、小学校の計としましては前回報告と変わらず98人です。

中学校も前回報告と変わらず59人となり、小・中学校の合計も前回報告と変わらずの157人となります。実際のところ、一つの課程の認定要件が変わったということで、人が動いているとかという状況ではなくて理由の変更ということですが、制度上、追加認定と認定取消しという形になりますので、御報告させていただきました。

説明は以上です。

〇社本教育長　ありがとうございました。

何か御質問とかございましたらお願いします。

よろしいですか。

（挙手する者なし）

〇社本教育長　では２点目、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、事務局、説明をお願いします。

○岩田学校教育課長　２点目です。大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてです。

前回の定例会以降、使用許可はありません。４事業について実績報告がありました。

なお、実績報告のありました４事業につきましては、それぞれ資料のとおりですので御確認をいただきたいと思います。

説明は以上です。

○社本教育長　ありがとうございました。

それでは、本件について何か御意見とか御質問等あればお願いします。

よろしいですか。

（挙手する者なし）

○社本教育長　それでは、特にないようですので、２点目、終了させていただきます。

◎日程第５　その他

○社本教育長　では、日程第５、その他ですが、事務局、何かありますか。

○岩田学校教育課長　１点お願いします。

皆さんのお手元に、修学旅行変更に向けて、大口中学校生徒会執行部と書いた資料を配付させていただいています。よろしいでしょうか。

先日、１月15日に大口中学校生徒会の執行部のほうから修学旅行変更に向けてといった案件の提案をしたいということで、中学校のほうに私と教育長が伺って、生徒会の執行部の生徒さんからお話を伺いました。そのときの資料なんですけれども、一応データで送らせていただいて、もしかしたら事前に御覧いただいているかもしれませんが、少し説明をさせていただきますと、中学校の生徒会のほうで修学旅行についてのアンケートを取ったというところです。最初の１、２ページ、３ページぐらいまでがその集計結果です。１年生、２年生は現状の島根・大阪方面ではなくて東京方面がいいというような御意見が４分の３ほど、３年生については、修学旅行に行ってからの回答ということではありますが、８割ぐらいが昨年と同じというような意見であったというふうですが、その後に多く見られた意見というところで、生徒さんのほうから言われたことについては、この３年生の意見については、多く見られた意見の中に、島根に行った伝統を引き継ぐ必要があるとか、不平等、ずるいというような御意見があるようですが、後のこの文章を見ていただくと、３年生のアンケート結果の中には、１・２年生だけずるいという意見があったり、東京方面に行かせたくないという趣旨の考えにより島根方面を選んだ人がいるということが実際に詳しく話を聞く中で分かったというようなことが、報告というようなことでお話がありました。

行き先変更の提案ということでいただいたんですけれども、一番大きいというか理由として

は、生徒の間からは、移動時間が長くて体力面・体調面に不安がある、島根に行くのに飛行機を使ったりバスで行ったりとかいうところで、学年全体で移動ができないので、みんなで行動がしたいというようなこと、それから、距離があるので移動時間を短くすることで活動時間が増えるというようなこと、それからさっき言いましたけど、移動が飛行機とバスで分かれることで学年が分断されるというような意見があって、東京方面にというようなことの御意見だということでした。

その後の意見を見ていただきますと、東京方面にすることのメリットということでいろいろと書いてはいただいております。生徒の負担が減るだとか、新幹線で行けるということで移動がスムーズだとか、そういったことで、長時間バスに乗る必要がないので、体調に心配な人でも安心だとかというところです。

それから２つ目として、生徒が興味を持つものを学べるとか、体験できるとかというところで、国会議事堂だったりとか公共施設、まちを歩けば都市の仕組みや交通の便利さなどが理解できるとかというようなところのということで、最終的には、まとめのところで、とにかく移動の負担が少なくしたい、それから、学年全体で修学旅行を楽しんで学びたい、島根の修学旅行も楽しいというふうに聞いているけれども、活動時間を増やしたいというようなこと、それから、現状、出発とか帰着がばらばらになるので、そこが出発式とか帰着式というような形で全体として活動したいというような、全員で行ってきますをして、全員でただいまが言えるような修学旅行をしたいというようなところでした。

生徒さんのほうからも、裏側にとても努力があってということは十分に理解をしていると。ただ、我々の意見も、子どもさんたちの意見も理解していただき御協力をいただきたいということで提案をいただきましたので、修学旅行という、この変更に向けてということで御意見をいただきましたが、教育委員会としてというか、皆さんの御意見も伺った上でまた学校のほうにもというか、生徒さんのほうにも回答というか返答をしていきたいなあというふうに考えていますので、少し御意見をいただけたらなあというふうに思います。よろしくお願いします。

○社本教育長　今学校教育課長のほうから修学旅行の行き先変更についてという生徒さんの執行部の取組ですね、この報告書の説明がありました。

皆様にちょっと御提案なんですけれど、私自身は、この行き先がどこかということの検討よりは、先ほど、例えば教員の皆さんの働き方改革によるものもありました。その中で部活動の話もあったんですけど、それぞれの課題の根本を、例えば部活動ってどういうことなの、どういう必要性があるの、何を目指してやっていくの、修学旅行って教育課程の中でどういった意味合いがあるの、保護者や生徒さんの希望はあるんだけれど、それにどこまで応えていくのがいいのか。部活動もどういう位置づけで行っていくのか辺りの話をどこまで他市町でできてい

るか分かりませんけれど、少なくともうちの町の中では、今の課題とか問題に対応するに当たり、一度原点に帰って、これってどういうことなんだろうと話をしながら問題点なり改善策を考えていかないと、目先になっていないかなと思っています。

先ほどの、例えば登下校の話も、これは以前からあるんですけれど、スクールガードの方が立ち上がって取り組んでいただいているんですけれど、実際じゃあスクールガードの方々ってどうなのかというと、これは議会の中でも一般質問で出ていたんです。スクールガードの方が高齢化していて担い手がいない、行政として何とかできないかという質問が出てくる、学校現場のほうからは、これは保護者責任で、じゃあスクールガードの方にお願いしていきたいと。それぞれの話はいいんだけれど、じゃあこれは現実どうするのということに結局、両方から言われて身動きが取れない状態、部活動もそうじゃないかなというふうに思っています。

そういったことで、もう一つ言い忘れました。水泳の授業、これも今大きくクローズアップはされていないんですけれど、例えばプールの設備を学校の先生方が日々の維持管理をしていただいています。例えば水の出しっ放しがあったとか問題になるじゃないですか。じゃあ何していたんだというのを取り上げられるんだけれど、これは本来学校の先生方がやるべきことなのかと言うと、いや施設は行政でしょうと。結局、何か問題が起きるとその関わった方々にどんどん責任が追及される。もちろん責任を負ってやっていただいているんだけれど、人ってやっぱりエラーがあるものなんですね。じゃあ施設をこうするか、それで水泳指導で事故があった、じゃあ学校は何していたの。そうすると、今本当に学校で水泳の授業をやらなきゃいけないのかという議論もあるやに聞いています。学校で水泳授業をやるようになったきっかけというのは、自分が認識しているのは、修学旅行で修学旅行生が、四国に渡るところで沈没して、多くの子どもたちが亡くなって、それをきっかけに学校の授業の中で水泳を取り組んでいくんだということになったというふうに聞いています。その中の亡くなった中に松江の子どもたち、松江の川津小学校というところが六十何人の児童と教員と付添いが乗っていて、そのときは25人が亡くなったと。

近年でいくと、老朽化したプールを更新せずに民間の水泳のところへ送ったり、それからもう実技の授業をもうなくしてしまったほうがいいんじゃないかという動きもあるようです。これらは全て根本に一度立ち返って、先ほど丹羽委員からのお話にもありましたけれど、保護者の皆様、僕たちも保護者だったんですけど、経験した人たちに、過去と現状とそれから根本のお話を発信しながら検討していかないといけないと思っています。

なので、今、課長から修学旅行の生徒の皆さんの取りまとめの報告がありましたけれど、自分としてはこれは非常に評価しています。子どもたちが一生懸命やったというのは評価します。これを取り上げていくときに、単体ではなくて一度原点、修学旅行であれば小学校も今、京都

オーバーツーリズムとかいろんなことで大変になっている、それから費用負担は、保護者の方々は子どものためだということでいろいろ御用意いただけるんだけれど大変な御家庭もある、ひょっとして少数かもしれません、でも公立の中学校、小学校なんで、タブレットの導入のときにも言いましたけれど、やっぱり公立の学校で家庭内の格差が出てくるようなことはよくないだろうと。修繕は全て公費で見ましょうということでうちは取り組みました。お金があったからやったわけではなくて格差を生み出したくないと。でも、そのとき負担を求めないと、例えば修理代ね、物を大切にしないじゃないかという反対意見はありました。結果、やっぱりちょっと故意っぽいなという破損もあるんですけれど、今回リプレースに当たっては、その辺りの対応を強いながら進めています。

話が長くなってしまいましたけど、教育委員の皆様方が御賛同いただければ、この修学旅行単体ではなくて少し修学旅行だとか部活動だとか、例えばそういった水泳だとか、学校行事に命令するわけではないんだけれど、学校の先生方と一緒に協議をするような場が、取り組むということを、学校の先生方に提案をしてみて、双方でいろいろ意見交換をしながら、最初は学校判断だと思いますけれど、進めていければなというふうにちょっと思っています。ちなみに学校現場に見えた大野先生どう思われますか。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事　今、修学旅行だけではなくていろんなことを教育長は言われましたが、学校は物事を進める上で位置づけをやっぱり意識はしていると思います。根本的なところの位置づけとしては、学習指導要領で、修学旅行１個も学習指導要領の特別活動の中に学校行事という枠組みがあって、その中の旅行・集団宿泊的行事とか遠足・集団宿泊的行事というのは、小学校と中学校で言い方が違いますけれども、そういう枠組みの中で修学旅行というのが位置づけられていて、その狙いであったり内容について、文科省から解説版というのが出されているんですけれども、そういうものに基づきながら、もう一回振り返るきっかけにはなるのかなあと思いますし、ただそれを位置づけをして進めていくに当たり、学校が、例えば修学旅行について保護者等からの声を聞きながら進めていくというのは、確かに今まで弱かったなという部分ではあります。なので、保護者がお金を払って修学旅行の行き先を学校が決めているんですけれども、そんなところには行かせられんという意見が出てきたときに、学校としてはどうやって答えられるかなというと、答えが難しい、対応が難しい、そういう意見を聞かないというのも一つの手かもしれませんけれども、ただ位置づけについては意識をしているんですけれども、それ以外の部分についてはこういったところで話をしながら、共通理解とか合意形成とはちょっと違うかもしれませんが、学校外の、ここに見える方々とか保護者とかが学校の行事についてどうやって感じてみえるのかなというのは話をする場面があってもいいのかなというように思います。

それから、水泳もそうですし、それから部活動とはちょっと質が違うかもしれませんけども、一回学習指導要領に立ち返る必要があるのかなあということと、それから指導要領自身が今改訂に向かって進んでいるところですので、ちょうどいいきっかけになるのかな、新しい指導要領がどういうふうにつくられているかというのを先生方が注目をするきっかけなのかなとは思います。

○社本教育長　ありがとうございます。

先ほど丹羽委員が言われた、やっぱり保護者の方々にできるだけこういう配慮をしているんですよとか、こういう意図があるんですよということをお伝えしていくときに、教育委員会として、組織としてお知らせをしていく、こういうことが原点なんですよと、皆さん御存じですかという、例えば登下校のところが保護者の責任においてと意識していましたか、保護者の方も。でも突き詰めていくと実はそういうことでしたと、今まであまり知られていなかったんだけど、というようなことを教育委員会のほうからこういう場で議論しながら情報発信をしていくことによって、ある程度一致する点を形成できるかと、そういうことは大事ではないかなと、この場においても議論をしていくということは大事ではないかと思っています。

何か委員さんのほうで御意見があればお出しいただければと思います。

鈴村委員。

○鈴村教育長職務代理者　ちょっとまとまっていないんですけれども、まず最初に教育長がおっしゃった学校との協議の場はぜひあったほうがいいと思います。協議とまでいかないけれども、そういったものも含めつつ、学校でこういう教育委員会の定例会の開催もずっと求めていたので、それは大賛成であって、最後に言われた保護者とかの声を聞くというので、議会の報告会がありますよね、それみたいな感じで、教育委員会の方向性や、地域とのそういうお話ししたり、意見を出し合う場があってもいいのかなと今ふと思いました。

すみません、修学旅行に関して、ここまで生徒さんたちからの意見が出てきていることを、私たちもいろいろと今までも議論してきているんですけれど、これはまず町長部局のほうへ持っていっていただいたほうがいいのではないかなと。さっき大野先生も言われましたし、前にも言われたと思うんですけれども、行き先はいろいろ考えながら学校が決めるということで、なのにやっぱりこういう意見が出てくるということは、何で島根なんだろうと、やっぱりもうそれが爆発しかけているところを上手にまとめてきたところだと思うので、やっぱり私たち教育委員会はもちろんなので、やっぱり町としてもう少し学校ときちんと話し合っていかないと、今のままではやっぱり保護者の方も子どもたちも、町が決めたから島根に行かないかんなというような、そういう捉え方をしていると思うので、いろいろとこの場この場じゃなくて皆さんでの意見交換が必要なのかなとすごく思いました。以上です。

○社本教育長　ほかはどうでしょうか。

どうぞ、水谷委員。

○水谷委員　以前から、先ほども鈴村委員がおっしゃられたみたいに、定例会の席で修学旅行の話、行き先について学校の意見を聞いてあげてくださいねというふうに言ってきたんですが、生徒会の執行部のほうからこうやってまとめて、執行部の生徒たちがその文章読んでいても大人たちに気を遣いながらも、本当に一生懸命まとめた資料がとてもけなげだと思えます。そして、大人たちを納得させるためにいろいろな観点から訴える文章が本当にすばらしいと思いました。

アンケートでは読み取ることができない３年生も島根が80％を占めていると。３年生は一応よかったと思っているんだと。でも、実は聞いたところはそうではなくて、ずるいとか１・２年には行かせたくないとか、そういう思いがあるんだということも文章に表していてくれて、それは、すごく思いがというか実情が伝わってきました。やっと改めて公の議論の土俵にこれで上がったのかなというふうに思います。

それで、今後、今、先ほども教育長が言われた部活とか水泳の授業とかに関してではなくて、今は修学旅行だけに関してのことを言わせていただいていますが、松江のことも今後も勉強していきます、それを発表しますということも代わりの案として考えていてくれているし、私も、小学生の松江オータムスクールとかウインタースクールとかで交流ができているから、それを修学旅行の代わりの交流にしてもいいんじゃないかということも、それをもうちょっと人数を増やしてということも以前も思っていますし、今も考えていますし、松江の中学生の修学旅行に代わる案としてもう一つ、２年生の広島派遣のように３年生の希望者を募って松江に派遣して、それを修学旅行の縮小版としたらどうかなということも思ったりして、その後報告会を企画したりということもちょっと思ったりしました。

このグラフを見て、これは生徒たちに届くといいなということなんですが、東京方面に行きたいと思っている１年生、２年生の理由をまた別で円グラフに載せると、こういう意見がある、こういうふうになる、見やすいかなと思います。島根も同じように、また同じ３年生の島根がどうしてよかったかという円グラフで項目が表されるとよかったかなと思います。それから、アンケートは想像するにペーパーとかではなくてグーグルフォームとかでやっているのかなと思うんですが、それをＰＤＦにして私たちみんなで見られるようにすると、より細かな意見が見られるかなと思ったりしました。

これは公平な目で見たことなんですけど、執行部の生徒たちが公約で掲げていた修学旅行を変えますというようなことの執行部の人たちが作成しているので、やや東京に行きたいという思いが、意見が偏っているかなというふうにも思われるので、ちょっとそれは公平じゃないか

なという思いもしました。以上です。

○社本教育長　ありがとうございます。

ほか。

舟橋委員、どうぞ。

○舟橋委員　この件なんですけど、うちの子ども、上の兄のほうは東京へ行っていて、下の子がちょうどコロナのときで島根県に行っていて、やっぱり、それで聞いてみたんですよ、どっちがよかったか、どっちがいいと言ったらやっぱり東京に行きたいとは言っていました。

ただ、個人的なんですけれども、やっぱりライオンズクラブも、松江湖城ライオンズクラブと姉妹提携していまして、僕、毎年のように行っているんですね、松江に。すごいおもてなしされるというのか、つながりを大切にしてくれているので、この３年生の資料を見ると、なぜこんだけ急に色が変わるのかなというのがよく分からないんですけれども、行ってみたらよかったなというところはあるのかなとは思うんですけど、さすがにこれだけの内容のものを見てみると、やっぱり確かに移動は大変なのかなとか思ったりもするので、やっぱりちょっと丁寧にその辺り、話をされたほうがいいのかな、個人的には松江はいいところだと思うんで、行ってみたらよかったなと思うかもしれないので、ちょっと丁寧にその辺り、お話をしたほうがいいのかなと思いました。以上です。

○社本教育長　ありがとうございます。

じゃあ、丹羽委員、強制ですけど、すみません。

○丹羽委員　そもそも、僕は、これは目的だと思っているんです。何事もそうなんですけど、目的だと思っているんです。正直に言うと、生徒の方々がこれをやられたというのはすごく、評価は僕もします。行動力はすごいなあと思っているんですけれども、あくまでこれは東京というものがありきになってしまっていて、社本教育長が言われていたように目的というのが大事だなあと思っているんです。じゃあ修学旅行の目的、そこにじゃあ東京が沿うのか松江が沿うのかというところを話さないと、今は東京に行きたい、東京と島根といったら絶対東京のほうがきらきらしているんですよ。インスタみたいなもんかなと思っているんですけど、きらきらしたほうに流れていきたい、きらきらしたものを見てみたいというのは当然だと思うんですけれども、じゃあ修学旅行の目的というのは何なのかというところが大事かなというのが私の意見なんです。

というのは、これは、例えば職場体験でも同じことが言えるのかなと思っていて、職場体験というのは何でやりますかというところを生徒も、例えば企業も双方にその目的というのを理解していないと、何も意味がないと言っちゃあいかんですけど、いいものにならないのかなあというふうに思っています。というのは、やっぱり子どもに聞くと、職場体験はどこが多いと

言うと、マクドナルド、飲食店、何でと言うと、おいしいものが食べられる、あれは９月にあるので、涼しいところでやる、じゃあうちも取り入れていますけど、うちなんかはめちゃくちゃ暑いし、汚れるし、選ばれるかといったら選ばれないです。

ただ、そんな中でも、毎年おかげさまで３人、４人ぐらい応募をしてくれて、その子たちに冒頭に聞くんですけど、これは本当に思っていることを言ってもいいよということで、車のことが好きで来たのかなと言って聞くと、気を使っていただいている部分もあるかもしれないですけど、車のことが好きです、そうかと言って、じゃあ仕事のこともそうなんだけど、社会人としても勉強しようねと言って、例えばさっき言った目的としては、社会に出るための勉強というのも一つだと思うし、しかも仕事を選ぶこともそうなんですけど、社会にこれから出ていくよというところの勉強もしてほしいということでこの目的があると思っているんです。だから、うちは、じゃあ弁当はうちで取りますと、おいしい、おいしくないは関係ないかもしれないけど、社会に出たら体の管理というのは大切ですよ、だから好き嫌いは駄目ですと、だからうちで用意した弁当を食べてください、その代わりアレルギーとか気にしますけど。そういった形で、社会に出る社会人としてということも少し教えていくということをやっています。だからこそ、この目的、要は修学旅行の本当の目的というのを、例えば保護者も生徒も理解した上で、じゃあその目的を達成するために本当に東京がいいよねなのか、島根がいいよねなのか、はたまた別なところがいいよね、その目的だったらそこがいいよねというところを話していかないと難しいのかな。

それで、さっき指導主事が言っていたお金をもらっていると行き先を決められないのかという意見が出てきたときがどうしようかと言われていましたけど、僕ははっきり、うちは旅行会社じゃないと言えばいいと思っています。それは、さっき言った確かにお金を払っていただくんですけれども、学校としての目的を達成するために、要は子どもたちのためにやることに対してお金の部分で協力してくださいよというふうに言っているので、じゃあその目的を達成するための内容というのは、やっぱり学校側がある程度主導権を握ってやる必要があるのかなというふうに思っていますので、じゃないと、先ほど言った生徒だけの意見、保護者だけの意見、そこをピックアップしていくと、どうしてもそのきらきらのほうに流れ過ぎてしまうのかなあというふうに思うので、さっき言った目的というものをいま一度生徒も保護者も教員も含めて、教育委員もそうなんですけど、含めて何なのかというのを理解した上で、じゃあ本当にそこが目的達成できる場所がどこなんだろうねというのを深く考えていったほうがいいかなとは思います。よろしくお願いします。

○社本教育長　ありがとうございました。

ほかに。

どうぞ、水谷委員。

〇水谷委員　飛行機が得意ではないというふうに書いてあったんですけど、飛行機が得意ではない生徒さん。

〇社本教育長　はい。

〇水谷委員　確かにそうだなと思って、飛行機が苦手な生徒についてはどのような対応だったんですか、バスで往復とか、どういうふうだったんでしょうか。

〇社本教育長　自分が把握している中ではそういう話は聞いたことはありません。バスに酔う子もいれば、じゃあバスを使わないかといったら、酔い止めを飲んだりなんかしながらという。

〇水谷委員　飛行機も、もう怖いと、だけども乗りなさいというか。

〇社本教育長　そうだと思います。それで乗ってよかったとかね。今は苦手という話をしましたけど、乗ってよかったという話もたくさん聞きますし、やっぱりそれは聞けばいろんな意見があるんで、どれかを否定するとかじゃなくて、いろんな意見がありますよということだと僕は思っています。その中でどうしていくかという。

〇水谷委員　今、３年生が年度末にナガシマに行くことが何だか恒例になってしまっているのですが、大前先生に代わられたらもうなくなるかなと思ったんですが、そうではなくて昨年もあって、また今年度も予定に書いてあったんですけど、それは３年生の修学旅行が松江でテーマパークとかに行けなかったから年度末にちょっと規模は小さめのナガシマに行くことになっているのかなと思います。それがディズニーとかＵＳＪとか行けたらナガシマに年度末に行くとかそういうこともなくなるのかなあと思うと、保護者の負担がそこの部分は減るのかなという思いもあります。以上です。

〇大野学校教育課主幹兼派遣指導主事　私さっきお伝えしたんですけど、位置づけ、例えば遠足という捉え方をするならば、遠足を年１回じゃないといけないとか、やらなければいけないとか、そういうのはないですね。学校行事の中に遠足という位置づけがあって、さっきもおっしゃられたように目的が達成できればいいということと、それから、行事としてなんですけど、もう一つは教科の学習とか総合的な学習がそこに踏まえられているかどうかも重要かなと思って、ここからお伝えをしたこととしては、今の２点なんですね。

もう一つは、最初ＵＳＪという行き先だったんですけど、朝めちゃくちゃ早い時間に出発して、夜めちゃくちゃ遅い時間に帰着をするというような予定であったので、これは子どもたちの健康管理の面とか教職員の勤務時間の関係からちょっとこれは厳しいですねということでお伝えしたところ、ナガシマに立て替わり、ある程度クリアされた。あとは目的の部分で、遊びだけではという話をここからもお伝えして、そこで実施を今されているという流れなんですけどね。なので、それがクリアできているということを学校が言われるんであれば、保護者の負

担とか、そういうものは考えてもらわなければいけないですけれども、やめてくださいと言うこともちょっと難しいですし、そこの位置づけと目的というのがはっきりしているかどうかがポイントかなというように思っております。

○社本教育長　ということです。

○水谷委員　はい。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事　はい。

○社本教育長　それでは一度、先ほど委員の方からも言われました。もちろん学校行事は学校のほうでいろいろと判断されていくということなんだけれど、少しいろいろと意見交換しながら、保護者の皆様にいろんなことを伝えていく、もちろんそれは職員も、教員もそうですけど、原点を確認していくというためにも意見交換みたいなところはどうですかというのを１度校長先生方にお聞きをしてみて、そうですねという話になれば、また皆様から意見をいただきながら進めていければというふうに思っています。

なお、アンケートのほうも既に町長部局へ届けてあります。

ということで、じゃあ本件についてはそういったことで進めさせていただきます。

ほか、いいですか、事務局から。

（挙手する者なし）

○社本教育長　教育委員さんのほうから。

よろしいですか。

（挙手する者なし）

○社本教育長　それでは、特にないようですので。

じゃあ事務局へお返しします。

○松井生涯教育部長　ありがとうございました。

それでは、最後に教育長、一言御挨拶をお願いいたします。

○社本教育長　それでは、今日いろんな貴重なお時間を取らせてしまいましたけれど、できるだけ教育委員会の定例会、連絡事項とかは議決案件ありますけれど、委員さんそれぞれの立場からの御意見、まず個人としての意見ですね、それから今度委員としての公職者としての意見、そのようなものをこの場でいろいろとお話ししていければなというふうに思っていますので、これからもよろしくお願いいたします。以上です。

○松井生涯教育部長　ありがとうございました。

以上をもちまして、１月の大口町教育委員会定例会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

（午前１０時５４分）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委　　　員

委　　　員